



広報

とね

茨城県北相馬郡利根町役場
昭和55年12月20日発行

No. 201

町勢	昭和55.12.1現在
総人口	15,111人 (250人増)
男	7,509人 (118人増)
女	7,602人 (132人増)
世帯数	3,790世帯 (81世帯増)
	()内は前月比

由緒ある布川地藏市



今年も盛況に!!

元禄時代からの伝統を誇る布川の地藏市が、今年も十一月二十四日から三十日までの七日間開かれました。

徳満寺では、本尊地藏菩薩(俗に子育て地藏とい

われる)を開帳し、善男・善女が参拝し健康を祈願しました。

また、内宿周辺には、出店や植木商が各地から訪れ、大勢の見物客でにぎわいました。

徳満寺周辺には多くの出店が並び、参拝客でにぎわいました。

「明るい家庭は健康から!!」 『医療福祉制度のご案内』



この制度は、医療保険で病院などにかかった場合に、自己負担する費用を町が負担する制度です。(保険で扱われない費用は本人負担。)

- 1 制度をうけられる方
 - (1) 乳児
 - (2) 母子家庭の母子
 - (3) ④老人(老人医療費所得オーバーの方)
 - (4) 満一歳以上満六十五歳未満で心身に障害のある方(詳しい基準については役場厚生課医療福祉係にお尋ねください。)

2 制度をうける手続き
次の書類などを役場厚生課へ持参して、申し出てくだ

- ① 健康保険証
- ② 印鑑
- ③ 身体障害者手帳・障害年金証書など
- ④ 前居住地の区市町村長の証明する所得証明書(申請年度の一月一日に当町に居住していなかった方)
- ⑤ 医療福祉費受給者証交付状況証明書(県内に居住されていて、この制度に該当し受給者証の交付を受けていた方)

3 役場から交付される書類
① ④医療福祉費受給者証
② ⑤医療福祉費請求書

4 病院などにかかる場合
右記の二つの書類と保険証を病院などの窓口へ出してください。(自己負担を支払わずにかかります。)

※ 〇三つの書類のどれかを忘れると、自己負担(現金)を支払うこととなります。
〇本人とか家族の前年所得によって、この制度から

除かれる場合があります。また、国民健康保険以外の本人も除かれます。
〇この制度は茨城県以外の医療機関での治療はできません。止むをえず県外の医療機関で治療した場合は役場厚生課医療福祉係にご相談ください。
〇入院の場合のベッドの差額代・往信の車代・歯科の特殊な場合などは本人負担となります。
〇止むを得ない理由で、保険で扱われる医療費を支払った場合(受給者証を忘れた場合など)は、役

場厚生課へ相談ください。
5 いろいろな届出
本人や家族の方に次のようなことがありましたら、受給者証・印鑑を持参し、本人又は家族の方が役場厚生課へ申し出てください。
〇受給者証を破り、汚し、紛失のとき
〇本人の氏名・住所が変わったとき(町内での移動・町外への転出及び転入)
〇加入している医療保険が変わったとき
〇結婚や扶養義務者の変更のとき
6 その他の注意事項
「正しい知識でよりよい健康」
※手続きのしていない方は、役場厚生課医療福祉係へ「2」の書類を持参して手続きしてください。
有効期間のきた④医療福祉費受給者証、及び残りの⑤医療福祉費請求書は、すみやかに印鑑と保険証を持参して、役場厚生課医療福祉係へ返還してください。
医療福祉制度は、皆さんの貴重な税金で行われている制度です。
「正しい受診でよりよい健康」
病は気から、ともいわれま

新民生委員決まる

12月1日付で、新たに民生委員18名が厚生大臣から任命されました。

民生委員の主な仕事は、低所得者対策、ねたきり老人・身体障害者援護等です。

新民生委員は下記のとおりです。気軽にご相談くださるようお願いいたします。

利根町民生委員協議会委員名簿

区分	住所	氏名	担当地域	電話
文地区	羽根野 453	鈴木美喜男	羽根野・上曾根・押付本田	4174
	羽根野800-18	斉藤 茂	羽根野台団地・早尾台団地	3060
	下曾根 131	河村 寿幸	下曾根・早尾・太平・横須賀	2088
	下井 354	宮本 雪枝	下井・押付新田・中田切	3294
布川地区	布川 3004	生芝 正澄	八幡台・フレッシュタウン	2442
	布川3060-4	南 正紘	内宿・布川台	3471
	布川 3080	北見 孝斉	浜宿・白鷺団地	2558
	布川 2878	豊島 美津	馬場	2819
	布川 1795	森杉 正義	馬場・ニュータウン	6394
	布川 3440	山口 興基	中宿・上柳宿	3619
文間地区	布川 3520	居原 岩夫	下柳宿・谷原	2761
	押戸 1297	福田 一	奥山・押戸	3592
	大房 231	立石 干城	大房	5571
東文間地区	立木 2002	白戸 武	立木	2837
	福木 772	石塚 芳男	羽中・福木・三番割	6180
	中谷 503	大野 泉	中谷・立崎	2858
	惣新田 1734	勝村 敏男	立崎・惣新田・立木新田	5971
加納新田 862	山本 七郎	加納新田・東奥山新田	5881	

交通死亡事故ストップ

乙作戦実施中

(十二月一日～十二月三十一日)

昭和五十五年十一月二十六日現在の茨城県内の交通事故死者数は二九二名で、前年同期に比較して十一名(三・九%)増と、依然として交通死亡事故の多発傾向が続いております。このまま推移した場合、年末の交通事故多発期と相まって、昨年を大きく上回る状況にあります。

つきましては、町民の皆様一人一人が注意し交通事故を防止されるようご協力をお願いします。

- ★飲酒運転 追放!
- ★無謀運転
- ★自動車運転中はシートベルト着用!



「赤い羽根」共同募金にご協力ありがとうございます

昭和五十五年年度の共同募金も、皆様方の深いご理解とご協力により、次のような結果で終了しました。ご協力ありがとうございました。

地区名	目標額	実績額	達成率(%)
文地区	545,000	491,950	90.3
東文間地区	230,500	243,300	105.6
布川地区	801,000	610,463	76.2
文間地区	218,500	205,000	93.8
その他	—	32,154	—
合計	1,795,000	1,582,867	88.2

「交通災害制度」に加入しましょう!

交通事故にそなえて「県民交通災害共済制度」があります。ご家族ぐるみで加入しましょう。

◎会費

1年間 600円

(中学生以下は300円ですが利根町においては全額公費負担)

◎お支払い見舞金

最高 死亡 100万円
 傷害 25万円
 最低3日の治療で1万円
 身障見舞金 30万円

◎共済期間

毎年4月1日から翌年3月31日まで(途中加入の場合は申し込みの翌日から3月31日まで)

◎受付開始

昭和56年2月1日から(年末までに申し込み用紙を各戸配布いたします。)

◎受付場所

利根町役場 総務課

◎実施機関

全市町村で構成する茨城県市町村総合事務組合

昭和五十五年の小作料は従来通り

昭和四十五年の農地法の一部改正により、小作料の統制制度は廃止されましたが、同法の改正前に設定されている賃借権等に係る小作料については、その小作農の経営に急激な変化を与えないようにする趣旨から、昭和五十五年九月三〇日までの十年間は、改正前の小作料の額とされています。

単位とし、作物の作付前に小作料の額を定め、収穫後に支払う旨約定されるのが通常です。昭和五十五年分の小作料は従来の契約で定められた額とし、昭和五十六年分の小作料から農業委員会が定めた標準小作料等を参考とし、双方の協議によって決めてください。

今回、その期限切れの結果、昭和五十五年十月一日以降、小作料の額は当時者双方の協議によって定めることができることになりました。しかし、一般に農地の利用関係は年を

なお、賃貸借の解除・解約等については、従来どおり農地法の規制が適用されます。詳しいことは、農業委員会事務局におたずねください。※申請書の締切は、毎月十日に変わりました。

灯油などの危険物は

正しく取り扱いましょう

現代の生活に一日たりとも欠かせない石油は、暖房用燃料として、あるいは石油製品として、ふだん幅広く使われています。

危険物の取り扱いには十分注意しましょう。
 ○灯油を貯蔵し取り扱う場合は次の点に注意しましょう。
 (ア) 火気の近くでは絶対に取り扱わないこと
 (イ) 漏れ・あふれ・飛散しないようにすること
 (ウ) 日光の直射する場所に置かないこと

灯油などは、普通の状態では火がつきにくいのですが、霧状になったり、布切れに浸すと、たいへん火がつきやすくなります。
 思わぬ災害を防ぐために、

保育所(園) 入所児童を募集

昭和五十六年度保育所入所希望者の募集については、回覧でもお知らせしましたが、現在保育所へ入所中の児童のうち、米春小学校へ入学される児童がありますので、その児童の補充として次のとおり入所申請の受付をいたしますから、入所資格に該当する希望者は申請してください。

ただし、募集人員は、布川保育園三九名、文間保育所二九名、東文間保育園二七名です。希望者が多いときは、措置基準該当者でも入所できない場合もあります。



○文間保育所
日時 一月十二日(月)
午前九時～十二時

場所 文間小学校(図工室)

○東文間保育園
日時 一月十二日(月)
午後一時三〇分～四時

場所 利根町中央公民館

○布川保育園
日時 一月十三日(火)
午前九時～十二時

場所 老人憩いの家

※期日にどうしても都合が悪くこれならない方は、一月二十日(火)までに役場厚生課へ提出してください。

▲入所申請書用紙交付場所
十二月十日から厚生課・各保育所(園)で交付します。

▲入所基準について
利根町内に居住している学令前児童で、母親が家庭内外労働のため保育ができない場合。又は、母親のいない家庭、母親が病氣・出産あるいは病人の看護などの場合は該当しますが、来年学校だからとか集団生活にならすためという理由では

▲提出書類
○保育所(園)入所申請書
○雇用証明書・内職証明書
※町指定の用紙に限る
○源泉徴収票(両親及び同一家族の祖父母が会社等に勤務の家庭は、昭和五十五年一月一日から十二月三十一日までの勤務先発行のもの)
○診断書(病状の程度・通院回数の記入されているもの(母親が病氣または家族の看病等をしている場合))

○昭和五十五年一月一日現在利根町に住民登録されていない方は、「55年度分市町村民税課税証明書」及び、「固定資産税課税証明書」を前住所地の役所から取り寄せてください。

▲注意事項
○児童の年令は、昭和五十六年四月一日現在の満年令を記入してください。

○入所申請書の書きもれ、認印の押しあすれのないように。また、必要な書類を必ず添付し、申請者が提出してください。

○受付期限外の提出は該当になりません。
※詳しくは役場厚生課まで



▲11月15日、布川神社で布川地区の合同七・五・三が行われました。

「保育所と幼稚園のちがいは、保護者が労働に従事したり、あるいは疾病にかかっているなどのために、家庭において保育することができない児童を、保護者にかわって一般家庭と同様の保育をすることを目的とする施設です。ですから、幼児に對し教育を行うことを目的とした「幼稚園」とは、その性質がちがっています。しかし、入所希望の内容をみますと「保育所」と「幼稚園」を混同し、家庭に保育する人がいるにもかかわらず、保育所への入所を希望する方が多くみられました。保育所の役割を再度考え、入所申請をしてください。

保険衛生だより

●年末・年始の

ゴミ収集とし尿汲取り

●ゴミ収集

年末—十二月二十九日まで
 (十二月二十七日(土)までは平常通り収集し、十二月二十九日(月)は町全域の可燃物を収集します。)
 年始—一月五日(月)から平常通り収集します。

●し尿汲取り

年末—十二月二十九日(月)まで収集
 年始—一月五日(月)から収集

●犬に咬まれない方法は、

○知らない犬には手を出さないこと
 ○犬は見知らぬ人にさわられることをきらいます。可愛いから……となでようとして



▲長い旅の疲れをいやす白鳥
 11月3日、「笠脱沼」で撮影

不要犬引き取り日

◇日時
 1月13日(火)
 1月26日(月)
 午前8時30分から正午まで
 ◇場所
 利根町役場(保険衛生課)

咬まれることが多い。
 ○子もちの親犬や食事中の犬に近よらないこと
 親犬は子をかばい、また食事をとられぬよう守ろうとします。こんな犬をおこらせないように。
 ○犬を見ても逃げたりかけ出したりしないこと
 犬には動くものを追いかけるいわゆる狩猟本能があります。犬に出あっても急に動いたり逃げ出したりしないように。
 ○大声を出したり、物を持つたりして犬に警戒心を与えないこと
 吠えている犬に大声を出したり、物を投げるような格好をすると犬は更に興奮します。やさしい言葉をかけて犬の気をしずめるように。
 ○ウロウロしている犬に出あつたら

犬は警戒心の非常に強い動物です。害を与えるという印象を与えないように、さりげなく無視して通りすぎよう。

あなたは国保をよくご存じですか？

◎お年寄りの医療費の大部分は国保の負担です

おじいちゃん、おばあちゃん、病気になったら安心してお医者さんにかかって、早くなおしてください。お年寄り(七〇歳以上の方や六五歳以上で心身に障害のある老人)はお金を窓口で支払わなくてもお医者さんにかかれます。でも誤解しないでください。その医療費の大部分は、みんなが「国保税」を出し合っている国保で支払っているのです。

◎国保で受けられる給付の内容
 <診察・入院>
 からだに異常を感じたときは、いつでも国保で診察が受けられます。必要があればいつでも入院できます。

<処置・手術その他の治療>
 処置とは、たとえば注射、ほうたい・ガーゼの取り替え、薬剤の塗布、患部の洗滌、点眼、酸素吸入、輸血などであり、また手術とは麻酔、患部の切開・除去、縫合などのこ



とですが、要するに必要な治療は全部やってもらえます。また骨接や捻挫などの場合は柔道整復師の施術や、保険医が認めたときはマッサージ、はり・灸の施術も受けられます。
 <薬剤または治療材料の支給>
 治療に必要な薬はもちろん支給されます。保険医の発行する処方箋を持参して、保険薬局で調剤してもらうこともできます。
 そのほかに、ガーゼ・ほうたい・眼帯あるいは骨接の場合、谷の副木やコルセットなど、病気やケガを治すにあたって必要な材料はもちろん支給されます。

貯蓄と税金

マル優・特別マル優などで
利子が非課税になります

銀行の預金や公社債の利子は、利子所得として所得税がかかります。しかし、少額の貯蓄や少額公債の場合は、一定の手続きをとることによって非課税の扱いをうけることができます。これが皆さんよくご存じの「マル優」や「特別マル優」の制度です。

そこで、預貯金利子の非課税の扱いを受けるための手続きについてご紹介しましょう。

「マル優」で元本
三百万円まで無税
少額貯蓄の利子

預金、貸付・金銭信託などの利子や、公社債などの利子、分配金などは、一人元本三百万円まで利子に税金がかかります。これが「マル優」と呼ばれる「少額貯蓄の非課税」の制度です。

この「マル優」を受けるには、銀行や証券会社に、「非課税貯蓄申告書」を提出しなければなりません。



上水道漏水当番予定表(1月分)

- 漏水等がありましたら、下記にご連絡ください。
- 終了時間はすべて午後10時です。
- 修理等をした場合の修理代は直接工事店にお支払ください。

日	業者名	開始時間	電話番号
1	オリエンタル水道㈱	午前8:30	4080, 2208
2	(有)利根興産	〃 8:30	4488
3	(株)葵設備	〃 8:30	02977(7)8440
4	(株)越中屋油店	〃 8:30	2214, 2411
5	泉隆建設(株)	午後5:00	2610
6	関新開発工業(株)	〃 5:00	3521
7	(有)成島設備	〃 5:00	0471(89)1211
8	中川鑿泉	〃 5:00	3827
9	増川建設(株)	〃 5:00	02976(6)2339
10	地脇商店	〃 0:00	3728
11	花嶋安商店	午前8:30	2527
12	(株)セキグチ	午後5:00	3890, 2443
13	(株)イトウ	〃 5:00	4502
14	(有)寺田設備	〃 5:00	02976(6)1155
15	佐藤設備	午前8:30	0476(42)3726
16	(有)館野設備	午後5:00	02977(4)1215
17	(有)大黒設備工業	〃 0:00	0471(44)2962
18	(株)日進工業	午前8:30	0298(51)0796
19	オリエンタル水道㈱	午後5:00	4080, 2208
20	(有)利根興産	〃 5:00	4488
21	(株)葵設備	〃 5:00	02977(7)8440
22	(株)越中屋油店	〃 5:00	2214, 2411
23	泉隆建設(株)	〃 5:00	2610
24	関新開発工業(株)	〃 0:00	3521
25	(有)成島設備	午前8:30	0471(89)1211
26	中川鑿泉	午後5:00	3827
27	増川建設(株)	〃 5:00	02976(6)2339
28	地脇商店	〃 5:00	3728
29	花嶋安商店	〃 5:00	2527
30	(株)セキグチ	〃 5:00	3890, 2443
31	(株)イトウ	〃 0:00	4502

「非課税貯蓄申告書」は二か所以上の銀行などに提出することもできますが、最高限度額は、全店舗合計して三百万円までです。

ただし、この扱いを受けられる公債は、昭和六十年十二月三十一日までに発行される利付国債や公募地方債のうち、発行後三年以内のものを昭和

「特別マル優」で
額面三百万円まで
無税
少額公債の利子

国債や公募地方債を購入した時、「マル優」とは別わくで一人額面三百万円までの利子が非課税になります。これが「特別マル優」といわれる「少額公債の利子の非課税」の制度です。

「財形貯蓄」で
五百万円まで無税
勤労者財産形成
貯蓄の利子

サラリーマンが給与から天引きされて貯蓄する勤労者財産形成貯蓄の利子については「マル優」・「特別マル優」とは別に、一人元本五百万円までが無税になります。これが一般に「財形貯蓄」といわれる「勤労者財産形成貯蓄の利子等の非課税」の制度です。この「財形貯蓄」は①三年

六十年十二月三十一日までに購入したものです。

郵便貯金

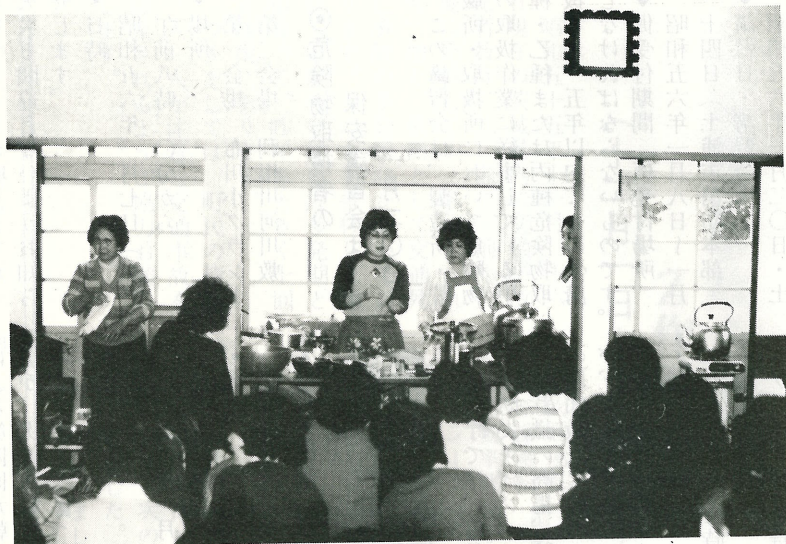
郵便貯金は一人元本三百万円、住宅積立郵便貯金は一人元本五十万円までの預け入れ制限がありますので、原則として利子には税金がかかります。

以上継続して積み立てる②一年間は払い出しをしない——などの要件を備えることが必要です。

非課税の扱いを受けるには、「財産形成非課税貯蓄申告書」を、勤務先を経由して貯蓄先の銀行に提出しなければなりません。

「さば・いわしを使って」

料理講習会



▲「老人憩いの家」で行われた料理講習会には、70名を超える方々が参加しました。講師は神内千鶴子さんです。

去る十一月七日(金)午前
十時から、老人憩いの家で、
「さば・いわしを使って」の
料理教室が開かれました。講
師は神内千鶴子先生で、七〇
名を超える方々が参加して
く
だ
さ
い
ま
し
た
。

茨城県でとれる魚の八〇％
はさば・いわしですが、大部
分が畜産飼料・養殖高級魚の
飼料に回っています。県漁連
では、何とかもつと、おいし
いさば・いわしを食卓にと、
春・秋二回、実習材料を無償

○お得な保険料の前納払込み

郵便局の簡易保険は、保険料を3か月以上前納し
ていただくと有利な割引制度があります。
例えば、1か月分の保険料10,000円では

前納月数	割引額	割引月数
3か月分	1,000円	1か月分の保険料の1/3
6か月分	5,000円	1か月分の保険料の1/2
1年分	10,000円	1か月分の保険料

順次、払込年数に応じて有利な割引となっています。
ボーナス期に合わせて、ご利用になってはいか
がでしょう。
(利根郵便局)

で提供しています。
昔の食卓は、地場の魚で種
類も限られていましたから、
様々な調理法が工夫されてき
ましたが、今日、魚の種類が
豊富になったかわりに、調理
法が単純化しているようです
いわゆる、食べ方を知らなく
なったようなのです。魚にも、
その魚に適した食べ方がある
のですが、さば・いわしは守
備範囲が広いのです。
友の会料理教室では、前回
は伝統的手法からさばずし、
さばの彩漬・いわしのうの花
漬干物を、今回はさばをぼろ

船場汗・いわしみかんずし・
いわしヨーグルトソースと洋
風の口にも合わせてみました。
「安いと買ってくれない。」
と魚屋さんはいいます。安い
のは身近でたくさんとれるか
らで、安くて栄養価も高く、
食糧自給にもなる、消費生活
にとって貴重な材料です。
四方を海に囲まれた私たち
の味覚をとりもどすために、
昔から考え出された種々の食
べ方を忘れないで伝えていき
ましょう。

利根町消費生活友の会

◀写真は、去る11月27日後楽園
スタジアムで行われた「消防
百年祭」の様子。
茨城県代表として、利根町か
ら15名の選手が参加し、分列
行進を行いました。



お知らせ

◎消防出初式は

来春一月七日举行

新春恒例の消防出初式が、来年も次のとおり行われますので、ご協力をお願いします。なお、当日午前七時に警鐘及びサイレンが鳴りますが、火災と間違えないようお知らせします。

・日時
昭和五六年一月七日(水)
午前八時三〇分から

・場所
第一会場 布川小グラウンド
第二会場 利根川河川敷

◎危険物取扱者の

保安講習会は

一月二〇日

この講習会は、製造所・貯蔵所・取扱所において危険物の取扱作業に従事している甲種・乙種または丙種危険物取扱者が、五年以内ごとに受講しなければならぬものです。

▼仮受付期間(仮受付場所)

昭和五六年一月八日～一月十四日(土浦市消防本部)

▼講習日・講習会場

昭和五六年一月二〇日・土

浦市民会館
▼受講申請書

茨城県消防防災課か竜ヶ崎消防署で配布

※詳しくは、茨城県消防防災課(電話〇二九二二二一八一一一内線五六八)まで。

◎元朝マラソンに

参加しましょう

文間子供会育成連合会主催による第四回元朝マラソン大会が、次のとおり行われますので、皆さん奮って参加してください。

・日時
昭和五六年一月一日
午前十時集合

・場所
蛟蛸神社(立木)
・参加資格
文間地区に居住している小学生

◎「防災」テレビ放送

消防庁では、毎月テレビによる防災キャンペーンを行う防災意識の高揚、防災行政等の周知徹底に努めておりますが、次によりテレビ放映があらりますのでご覧ください。

・毎週木曜日
日本テレビ(11時25～30分)
・毎週土曜日
フジテレビ(9時55～10時)

サークルコーナー

◎あなたも「拓本とり」

をしてみませんか

晩秋の暖かな陽ざしの中、布川金毘羅神社境内の一隅で、書道をしている小グループで「拓本とり」を行いました。

皆、「拓本のとり方」を一読していったので手際よく事を進め、思ったより早くきれいにとれ(何枚かは失敗作も)一枚とる毎によりきれいにとる事ができました。

昼食時も忘れる程熱中し、各自特製のお弁当でお互いの味付けに舌打ちしながらの談笑は、ふだん何かと忙しい主婦にとつて心和むひとときでした。

ぜひ一度、時間を作つて拓本とりに出かけてみてはいかがでしょうか。

近在する石碑
徳満寺(布川)

法の庭 その日くくの
落葉可那(青楽桜一樂)

円明寺(立木)
萬の手のはなれ亭

秋のわかれ可那(折戸庵)
※終了後、石碑はきれいに洗い流しておきましょう。

「拓本」

木や石、または石碑や器物に凹刻された文字・文様を紙にうつしとつたもの。また、それを本にしたもの。

◎サッカークラブ(コスモス)

みごと第三位!!

去る十一月二十三・三十日の二日間、取手市河川敷グラウンドで、取手市長杯が開催されました。今大会には取手市内外から8チームが参加し、

◎とね俳句会

コスモスの花片つきし合羽ぬぐ
大刈田送電線の続きをり
渡りゆく雁を数へている子かな
ひたすらに生きしともがら雁渡る
大利根の渡し待つ間の渡り鳥
バトン持ちどの子も真顔運動会
聞くだけにとどめて辞しぬ秋桜
みちのくの不作の便り鳥渡る
どこまでも続く刈田の道なりし
しき石に椎の実おつる音なりし
手洗の手の影すみて菊の空
常陸野の刈田の果ての松一樹
椎の実に遠き記憶のありにけり
枝つきの柿を土産にもらひけり
脚見せて刈田の中の立看板
稲刈つて颯の道も刈りにけり
月中天友の遺影の若かりし

高野喜道
香取照子
白井ゆき
五十嵐英子
石川陽子
山田登志
井原キン
長沼霞水
大津きく女
大津蒼崖
新井柳子
三谷てるを
佐良土房子
多田芳子
宮原美鶴子
小松みよ
足立水石



コスモスは一回戦を快勝・準決勝は惜敗しましたが、三位決定戦ではキリンビールを五対二と降し、初出場ながら第三位になりました。
コスモスでは、随時クラブ員を募集しておりますので、中央公民館(電話三二六三三)久保田までご連絡ください。